

中華人民共和国初期のソ連東欧留学政策

——留学生の選抜プロセスを中心に——

李 昱

はじめに

今中国人の海外留学と言えば、私費による留学と思う人が多いだろう。しかしそれが主流となったのは二一世紀に入ってからのものであって、中華人民共和国が成立して最初の一六年間には考えられないことだった。個人として生きることに目覚めた今日の留学生と異なつて、当時の留学生は所属学校などから選抜され、行き先も専攻も国によって決められていた。今の留学生の場合とは決定の仕方において、さらに言えば生きる姿勢の持ち方についてまるで反対であつたように見える。それでは、個人として生きることに重心を大きく移した現在の留学生が求めるもの、与え



られるもの、得られるものに通じるものは建国初期の留学生にはなかつたのだろうか。自分のためと国のための両方が成り立てば、それは留学の一つの理想的ありかたと言えるだろう。それが実現されるにはその個人の内外にどのような条件や通念の存在が必要か。それを考えるには、必然ともいふべき歴史的状况の中の国家また個人の選択・決定の跡をたどることが必要であり、また有効であろう。中国からの留学を考察するために、その原点として文革以前の中国の状況に遡つて、留学が決定・実施されていく過程を、一回限りの個別的な「史実」としてだけでなく、国家と個人が関わるありかたの一つのモデルとして抽出することを目指して論述を進めたい。具体的には、中華人民共和国が建国して初めての選抜が行われた経過か

ら、それがシステムとして一定の安定をもつに至った一九五三年までの留学政策を確認し分析を行うこととする。

このテーマについてはすでにいくつかの研究がある。最初にこの問題に注目したのは小林文男である。小林は一九七六年に中国のソ連への留学生派遣問題を取り上げ、当時極めて限られた資料と情報の中で、建国後ソ連に留学生を派遣し始め、そして中断されることになった経緯を追った。同じ先駆的研究として、建国から文革までの中国の留学政策を正面から扱った石川啓二の研究もある。石川には「中国の留学生政策の変遷——社会主義政権下の人材育成の一形態」と「中国の文革前の留学生派遣政策の特質」と題する二篇の論文があり、いずれも文革以前の留学政策を扱っている。資料が極めて限られていた当時、新聞、雑誌を読みこみつつ緻密な作業を行った二人の研究は、このテーマの追究に欠かせない基礎的土台となっている。

このほか、二〇〇〇年、四川省地方誌編纂に関わった何瑞明が、四川省檔案館の資料を利用した研究がある。何も建国後から文革直前までの時期の四川省からの留学に焦点を置き、中央が与えた定員を満たす選抜は一度も行われなかったこと、そしてその原因として、内陸にある省として人材が少なかったことのほか、厳しい選抜条件、それに各選抜機関、学校、単位、さらに指導的存在である省の責任者層にも認識上の問題のあったことを挙げている。公的派

遣のみという単一の留学ルートしかなかったことの問題も指摘しているが、ただ数字のデータに依拠する以外に檔案から具体的事例を挙げるなどがなく、十分な説得力には欠ける憾みがある。

具体的事例について述べない点では、中国側の留学史に関する著書も同じである。その上、出所などを明示しないという問題があるが、それらの「留学史」についてはいちいちここでは取り上げない。

本稿を執筆するに当たり、主な資料として『中華留學教育史録——一九四九年以後』、上海檔案館所藏資料、黒竜江省科学院所藏個人檔案、当時の留学生への筆者によるインタビューを利用した。『中華留學教育史録』は高等教育出版社の出版物で、この時期の留学に関して出版された唯一の資料集と言える。編集責任者もかつてソ連留學業務に従事していた人物である。上海檔案館は現在この時期の留学についてもっとも多くの資料を公開している檔案館に数えられる。

一 留学生派遣の始まり

中国共産党によるソ連への留学生派遣は、すでに建国前の一九四八年に始まっていた。その留学生の身元は、幹部の子弟あるいは革命烈士の子弟である。留学生たちは社会

一般から見れば特別な条件を持つ存在であつた。

現在把握している資料による限り、ソ連に学生の育成を委ねようとする意思表明は一九四九年七月六日に始まる。

当時中国共産党の最高幹部の一人であつた劉少奇は、スターリンへ送つた書簡のなかで、「新中国を建設、管理する人材」を育成するための、「留学生を受け入れる学校の提供を以下のように希望している」。「我々はソ連政府に、新中国を建設、管理する人材を育成するために一つの専門学校を設立して貰いたい。以前の中国労働大学のようなものである。当初は、千名以下の規模とし、速成コースは一年制、普通コースは二年制、正式コースは三、四年制で修了させたい。そうすれば早く人材を育成でき、現職の一部の人を派遣してそこで勉強させることができる。授業と見学は、全て通訳を介して行われれば、言語の問題はない」。この書簡を書いた一二日後、劉少奇などは党中央と毛沢東に対して「我々がかつてモスクワに中国大学を創設することを要求した」「スターリンは、それは良いことである。困難はあるが、実行しようと言つた」と報告している。これに比べ、イタリア共産党からの受け入れ提案に対する反応は、全く対照的であつた。一九五〇年一月、同じく劉少奇は毛沢東へ送つた電報の中で、中華人民共和国の開国式典に参加するため中国を訪れたイタリア共産党中央委員との間で行われたやり取りを報告している。イタリアの

技術人員が中国に来ること、中国とイタリアの間で交換留学することに触れているのだが、「私は、イタリア共産党が十数名の学生を中国へ送ることに同意したものの、中国から学生を送り出すのは中国とイタリアの国交が成立してからとしたい。技術的な専門家は、中国が必要な時にまた依頼するが、現在のところ必要ではないと言つた」という。

中華人民共和国からの初めての留学生二五人が出国したのは一九五〇年九月である。その行き先はソ連ではなく、東欧五か国——チェコ、ポーランド、ルーマニア、ハンガリー、ブルガリアであつた。五か国の中で、ポーランドとチェコが一番早く中国に交換留学の計画を提案しているが、中国はとりわけ軍事工業が発達したチェコの提案に興味を感じていたと思われる。その後も東欧社会主義各国への交換あるいは一方の留学生派遣が続いた。その中でとりわけ東ドイツとチェコへの人数が最多であつた。

約一年後の一九五一年八月に、建国後初めてソ連への留学生三七五名が出発した。派遣決定の詳しい経緯は不明だが、中央組織部、人事部と中央財經委員会、教育部が派遣を決定し、人事部に当時政務院政務委員兼重工業部部長であつた李富春が加わつて審査を行つていた。

共和国が成立する前、すでにソ連への留学生派遣は重要視されていたので、東欧諸国より一年遅れた一九五一年のソ連への派遣には、何らかの準備があつたと考えるのが自

然である。しかし、「留学生選抜に関する教育部の緊急指示¹⁸⁾」という文書の「緊急」という言葉からうかがえるように、建国後初めてのソ連への派遣は前もって準備したものではなかった。一九五一年七月六日に出されたこの選抜指示は、七月一二日までに必ず全ての推薦資料などが教育部に届くようにと要求している。そして、選抜された学生は、ほぼ一か月後の八月一九日に早くも出発している。この慌しいスケジュールの中では、選抜自体も、そして選抜された学生たちが語学などの訓練を受けるのにも余裕がなかった。それによって生じた問題が、一九五一年一〇月三日に、林伯渠によって劉少奇と周恩来に対して報告され、

その中で林は「まずロシア語の発音から会話まで、さらに特にソ連留学の政治上の重要性を説明し、責任感を持たせるべき¹⁹⁾」などと予備教育の必要性を訴えている。

「指示」が「緊急」となった理由については、当然受け入れ側のソ連との関係や話し合いなどの進行状況を考えなければならぬが、留学について、早く派遣すればするほど国家に有利だという考え²⁰⁾、それに合わせた「速成²¹⁾」を含めた中国側の問題認識の安易さも一つの原因であったと考えられる。もちろん速成しなくてはならない事情があった。中ソ関係と朝鮮戦争に詳しい沈志華によれば、一九四九年一〇月二八日、政務院副総理兼財經委員会主任の陳雲がソ連駐中国大使と会見した際、専門技術幹部の欠乏も経済回

復を遅らせている最も厳しい難題だと述べている。「人民政府に忠誠心を持つ技術幹部の不足は、国家経済の回復を制約している。我々が国民党の手から接収したエンジニアと専門技術人員全部を合わせても二万名で、その政治思想から見れば、大多数が反動分子と親米分子である。鞍山鋼鉄聯合企業では、七〇名のエンジニアのうち六二名が日本人で、彼らは一般的には皆中国人、特に共産党に対して敵意を持っている」。そして大部分の中共黨員の教育レベルが低いという問題もあった。一九五〇年三月、中共中央組織部部长陸定一がソ連駐中国代表と会見した際の資料によれば、当時、華北には一五〇万名もの黨員がいたが、そのうち、一三〇万名は文盲あるいは半文盲である。指導人員（区委員会と区委員会以上）のうち、五〇%の人が教育を受けてないか、あるいは少ししか受けていない²²⁾と沈志華は述べている。つまり、当時の中国にとって知力を持つ幹部の育成は差し迫った問題であった。このように考えると、ソ連への派遣が一年間遅れた理由は、こうした切迫した必要を持つ中国側に起因する結果とは考えにくい。そうすると、その可能性はソ連側に残ることになる。

一九四九年の建国より前、ソ連から帰国する劉少奇とともに二二〇名のハイレベルの経済幹部とエンジニアが中国を訪れている²³⁾。このことが示すように、中国側の求める専門家、参観団体、大学生の派遣の受け入れについて、ソ連

側の態度は中国の情報・知識・技術についての要求を「できるだけ満足させる」⁽²⁶⁾ものであった。事実、一九五〇年にもソ連留学の予定がないわけではなかった。七月二十六日、政務院に対して、中国科学院の郭沫若は「派遣研究人員留学計劃大綱草案」を提出している。中国科学院の研究員である留学を擬せられた一〇名の者は、その専門の内容が世界最先端というべきミチューリン生物学、原子核物理学、低温物理学なども含むものであった。しかしその結果を示すはずの『中華留学教育史録』では、一九五〇年ソ連への留学生人数の欄が空白である。

沈志華は、『毛沢東・スターリンと朝鮮戦争』の中で、多くの頁数を使って、スターリンは様々な面においてアメリカを刺激したくないという考えを持っていたと説明している。一九四九年五月二六日のスターリンの言葉に「我々は、現在のところ、広い範囲でソ連が民主中国との友誼を表現するのは宜しくないと考えている」⁽²⁷⁾という文言があったように、この場合アメリカに対する刺激とは中国に対する支持を意味していた。一九四九年ソ連にいた劉少奇がスターリンなどに打電して、一年以内に中国人民解放軍空軍戦闘部隊を組織する準備に関わって、ソ連側に援助を求めた。その一つはソ連の航空学校が中国の代わりに空軍人員を訓練することであった。これに対して、「ソ連はただちにこの計画に賛成したが、航空学校はソ連に設置する必要

はなく、中国国内に設置すればよいと語っていた⁽²⁸⁾という態度も、「刺激したくない」という考えの延長にあったと見ることが出来る。中国からソ連への主な留学目的は、正に航空業務などに代表される最先端技術人材の育成であった⁽²⁹⁾。これは中国への高い価値をもつ援助の提供であり、アメリカを「刺激」する惧れがある。ソ連の対米配慮という姿勢が一九四九年に留学の成り立たなかった理由の背景をなしていた可能性は否定できないだろう。

二 留学生の選抜

(一) 選抜システム・方法

建国後初のソ連への記念すべき留学生選抜については、教育部から発せられた指示は「我が大学の各科の教師人材を育成するため」⁽³⁰⁾に、大きく選抜条件と選抜時の注意事項の二つについて定めている。選抜条件というのは被選抜資格に関わることで、政治的思想や態度と業務経験の二点などについて指示が行われている。政治面は、「信頼でき、推薦部門トップが自らサインし責任を持つ」者、業務面では「(1)大学で二年以上の教學経験があり、仕事は一貫して積極的で、得意の専門と研鑽の精神を持っている者、(2)大学で工、理、農、教育専攻の一、二、三年生および高校卒業

生で、成績極めて優秀な者」とし、そのほか、「重大な慢性病および伝染病のない者」「学生二六歳以下、助教三一歳以下、講師、教授三五歳以下の者」と健康面と年齢について決めている。言語については、「ロシア語、英語、ドイツ語、フランス語の中の一つに精通しているのが最も良い（わからなくても良い）」という。

選抜時の注意事項として以下の三点を考慮するよう指示がある。「1 教師は助教を主とし、学生は大学一、二、三年生を主として選抜する。各行政区で第一段階として行う選抜定員は、推薦され出国することになる定員の四、五倍に相当するものとし、各区が実際に推薦する定員は、中央の最終的審査を待たなければならぬ。そのことを事前に本人に説明すべきである。2 選抜時に本人の希望を考慮すべきである。3 家庭の経済的負担があまり大きくない者を選抜すべきである……」。『中華留學教育史録』を見る限り、指示は極めて簡潔なもので、本人に「説明してよい」と「説明すべき」という二つの表現に迷う痕跡が見られ、そこから選抜される側への配慮も感じとれる。

こうして急いで選抜した結果は前述した通りだが、その反省は翌年の「教育部一九五二年度ソ連留學生選抜に関する指示」で、「寧ろ少なくとも濫りたる勿れ」という方針に反映されているだけでなく、選抜システムもより明確に決められるようになった。すなわち「現職の革命幹部およびソ連へ実習に行く人員は中央各業務部門により別に選抜する。各区の統一試験を実施する以外に、各大学で学生および教師の選抜を行う方法は、各行政区の教育部、人事部が共同で規定する選抜条件により、責任を持って政治条件を厳格に審査し、健康診断と専門に関する試験を行い、指示に含まれている「華北区一九五二年度ソ連留學生選抜方法」に従って、「公開して合格者を選抜する」ようにと指示している。提出期限が決められていた各地域名は北京、天津、唐山、山西になっていることから、一九五二年一回目の選抜は華北の中のこれらの地域を中心として（あるいは範囲を限定して）行われたと考えられる。

この際示された選抜条件は、主に以下の三点で前年のものと比べてやや指示が詳細である。

1 政治審査を通過して、信頼できる。勉学と仕事において一貫して忠誠を保ち積極的である。思想は進歩的で、人品優秀、団体観念が強く、研鑽の精神と育成する価値を有する者。

2 教養あるいは業務レベルが以下の項目のどれかに符合する者。

(1) ソ連の大学の大学院に入る者…国内大学の助手、講師、教授、准教授、およびかつて研究機構で一年以上の研究活動、もしくは職場で一年以上勤務をした大学卒業生で、三五歳以下の者。

(2) 一年生としてソ連の大学に入る者…国内大学に二

年在学したか、あるいはそれと同レベルの幹部で、

三〇歳以下の者。

3 ロシア語のレベルについては、四か月間の補習を経
てソ連の大学、工場に直接行ける能力を確保する必要
があることから、選抜時には、特にロシア語のレベル
と学習能力に注意しなければならない。⁽³⁰⁾

このように大学院入学予定者として、一九五一年の指示
にもあった講師、準教授、教授のほか、助手と大学を卒業
して一年以上勤めた者を付け加えるなど範囲を拡大し、年
齢制限も以前の準教授で三一歳以下という規定から全て三
五歳以下に修正し、大学院留学への制限を緩めた。大学学
部への申し込み者についても、二六歳以下から三〇歳以下
に修正したが、一年生を選抜範囲から除き、ロシア語に対
する要求をはっきりさせたことを合わせて考えると、一九
五二年の際の選抜条件はレベルアップが意識されており、
「寧ろ少なくとも濫りたる勿れ」という質を重視する方針
と照応する内容の指示がなされている。

そして二番目の選抜条件としての政治審査は、政治審査
の定義と基準を言うのではなく、審査の流れというべき内
容であった。中央の各業務部門に在職する幹部の場合、各
部門と関係人事部門で審査し、合格者を直接「予備部」
(後出)に通知するという手順を求めている。大学からの

選抜指示の流れをまとめると以下のようなになる。

推薦リスト(大学)

← 審査、トップのサイン(大学+現地人事部門)

← 推薦リスト・推薦者資料(1)被選抜者の登録表、(2)自

己経歴書、(3)組織鑑定、行政鑑定、(4)推薦部門の審査
意見と保証書、(5)健康証明書、(6)学業成績あるいは著

作および業績)

← 複合審査、両部長のサイン(人事部・中央教育部)

← 合格者に通知(教育部)

五〇年代の選抜指示の中では、「推薦」という言葉の代
わりに「保送」を使っている。絶対に問題ないことを保証
する前提での推薦を意味するもので、トップにいる者のサ
インもそういう意味で責任が重いはずである。筆者のイン
タビューに答えた北京市の元留学生の証言によれば、当時
の北京市長がこの元留学生を保証するサインをしていた。
「保送」される留学生にとつては「保送」イコール絶対的
な信頼を意味する。そうした高い社会的評価に対して抱い
た誇りが、インタビューに答えた諸氏の言葉のうちに感じ
とれた。

選抜指示が出されたのは一九五二年二月二一日で、合格

した者が書類を持参して北京ロシア語専修学校ソ連留学予備部(以下、予備部)を訪れる日は三月一〇日となっていた。約二〇日の間に、選抜き、被選抜者の登録表、自己經歷書の作成、組織鑑定および行政鑑定を行い、推薦部門の審査意見と保証書、健康証明書、学業成績あるいは著作、仕事上の業績といった審査資料を中央教育部と人事部によつて再審査するという一連の手続きが完了するよう規定されていた。一九五一年ほどではないが、全体的プロセスを考えると、時間的に余裕のあるスケジュールではなかったと言える。

三月三十一日、健康診断と試験をクリアした被選抜者四一九名が北京ロシア語専修学校の予備部で授業を受け始めた。四か月の準備期間というのが確かならば、最終的に派遣が決定された二二〇名(大学生二〇九名、大学院生一名)の留学生がソ連へ出発したのは七月だったということになる。

三月一六日に選抜のための統一試験が行われたのだが、そのわずか一か月後の四月一五日に、一九五二年の二回目の留学生選抜計画が早くも提出されていた。当時教育部副部長の錢俊瑞は、これまでの選抜(一九五一年と一九五二年の第一回)は二回とも慌ただしかったので、次回の留学生たちには比較的長い勉強期間を持たせるため、翌年の留学のための選抜を今回行うことになったと述べている。こ

の時の選抜から、派遣する留学生を前年中に選抜するのが慣例になった。「計画」は、一年生としてソ連の大学に入る者の資格について、前回の国内大学二年生を一年生に変更したほか、ソ連の中等技術学校で専門的訓練を受ける者については、高校卒業レベルの技術人員と古い幹部、業務熟練者で、三〇歳以下とされ、工場・炭鉱あるいはその他の機関で実習する者については、中学校卒業レベル以上の古い幹部、あるいは相当のレベルの教養を備え、三年以上在職しており、四〇歳以下の技術人員あるいは工場・炭鉱の管理層人員とするという募集要項が加えられた。この「計画」がそれまでと大きく異なるところは、定員と定員の割り当て数を公表している点である。一九五二年一回目の派遣で出国できなかった者を含め、一一〇〇名の定員になっており、その割り当て内容は「財務委員会管轄内が六五〇名(工場・鉱山の実習生二〇〇名を含む)、文化教育委員会管轄内が一五〇名(教育部七〇名、衛生部四〇名、科学院二五名、その他一五名)、政治法律委員会管轄内八〇名、外交部管轄内二〇名、軍事委員会管轄内二〇〇名」であった。結果から言うと、軍事委員会管轄の二〇〇名は、中央軍事委員会総幹部部が解放軍部隊から直接選抜、訓練することになった。しかし一一〇〇名の学生を受け入れる準備はすでにしてあったため、九〇〇名だけを受け入れるのは教師、教室、書籍の浪費にあたる、とそれまで出国できな

かつたため予備部に残っている学生を加えるなどして、高等教育部が予定した一一〇〇名から一三〇〇名になった。⁽⁴⁵⁾

四月に計画されたこの選抜実施について、七月二〇日に華東軍政委員会教育部が管轄地域内の各大学に指示を出した(他の地域でもほぼ同様の指示があったと考えられる)。⁽⁴⁶⁾ その内容は下記の如くである。

高級人材を育成し、今後の国家建設の必要に応えるため、中央人民政府は今年の八月に再度優秀な青年学生、長所のある革命幹部および教師を選抜し、ソ連留学予備生として選抜することを決定した。在職幹部と実習生には中央関係部門が新たに通知するが、それ以外の華東区各大学の学部生、大学院生および教師からの選抜は、(中央からの)指示を得て、我が部が華東人事部とともに規定された選抜条件によって、政治条件を厳格に審査し、健康診断をきちんと行い、試験を実施する責任を担うものである。

ソ連留学予備生は選抜を経て、合格後まず北京ロシア語専修学校第二部で一〇か月勉強する。主な学習科目はロシア語であり、そのほか政治、専攻の補習授業を受ける。一九五三年の夏休みに出国試験を行い、その後派遣する。貴校が直ちに指定された学部学科の定員(付属資料1、2)にしたがって、できるだけ教師学生たちの討論を経て、適切な人員を選抜、「保送」

し、健康診断と統一試験を受けに教育部に來させるよう希望する。
部長 孟憲承

統一試験が終わった直後の八月三〇日、錢俊瑞は受験人数などについて報告を行った。その上、錢はさらに、せっかく選抜されたなら、留学させないのは惜しい、早い段階で留学生を送るのは国家建設に有利で、優秀な高校卒業生を直接ソ連の大学一年に送ってはどうかと提案した。実際、その年の大学統一試験を受ける五万余名の中から選抜することも許可された。そのためか、一九五三年の留学生を派遣する直前の選抜方針は「嚴格審査、爭取多派」(嚴格に審査し、できるだけ多く派遣する)⁽⁴⁶⁾ というように「多く」を含む表現となった。

上記の七月二〇日付の指示に出てくる付属資料2「華東区一九五二年第二回ソ連留学予備生選抜方法」⁽⁴⁷⁾は、推薦される者の審査資料に、政治審査表、「三反」運動⁽⁴⁸⁾およびその他の関係資料⁽⁴⁹⁾が付け加えられた以外は、選抜条件も政治審査の内容も一九五二年一回目とほとんど同じであった。選抜定員割り当ては華東では大同大学工科二人、震旦大学工科一人のみであったが、これは選抜計画の段階で教育部へ割り当てられた選抜定員総数が七〇人であるの⁽⁵⁰⁾と符合する数字と見てよさそうである。全体について、一九五三年六月の最終的報告では、予定された五六六人の留学生の内訳は大学院生六〇人、大学生五〇六人という割合に

なっていて、二〇〇人の実習生枠について触れていない⁽⁸³⁾。

中央各部門からの派遣の割合は以下のようになっている。工、鉱、交通部門が三八二名で総人数の六七・四九%を、文化教育衛生部門が一〇〇名で総人数の一九・四四%を、その他の部門が七四名で二三・〇七%を占める。各大学への定員は、文化教育衛生部門に含まれる教育部が振り当てるので、たとえ一一〇名全員が教育部に割り当てられたとしても、大学からの選抜が全体の一九・四四%、大学以外つまり「中央各部門」からの選抜がトータル四五・五六名で八〇・五六%になる。このように、一九五二年二回目の選抜は大学より「中央各部門」の比率の高いことがわかる。その原因は建国当初から各部門の人材不足問題がまだ緩和されていまいからかもしれない。

一九五四年の留學生選抜に関する指示は、一九五三年五月に出ている⁽⁸⁴⁾。二七九五入(うち教授、準教授、講師、助教、大学院生二三八人、大学一年生一七六七人、高校卒業生七九〇人)を選抜し、そのうち一八〇人を大学院へ、一五二〇人を大学へ、合わせて一七〇〇人をソ連へ派遣する予定になっていた。各行政区行政委員会教育局、人事局、華東・中南・西南高等教育管理局、全国各大学宛に、教育部部長、高等教育部部長、人事部部长の連名で出された一九五三年の選抜に関する指示は八項目に分かれ、「留學生を選抜し派遣することは、直接ソ連に学び、ハイレベルな

専門的人材を育成する最も有効な方法であり、祖国の建設に極めて重要な作用がある」「二年來の経験は、選抜部門(学校あるいは行政機関)が選抜基準を研究し理解し、選抜対象を詳しく把握し、厳格に審査を行うことがソ連留學予備生を選抜する基本的な一環であることを示した。各部門は選抜条件、基準、方法などを公表し、トップレベルの責任者がそれを確実に把握しきちんと行わなければならない」と各選抜部門の仕事肯定した上で、各部門間協調の重要性、往年の選抜経験、申し込む科目の統計などを必ずまとめるように呼びかけている。各大学に割り当てた定員については、総数を確保するため行政区高等教育管理局、教育局が調整を行うことができるとし、統一試験時の学生たちの食費、旅費などの規定もあった。

選抜条件の政治条件は、「(1)経歴がはっきりしており、政治的に信頼でき、思想が進歩的である。(2)勉強あるいは仕事において積極的、人品優秀で、育成価値があり、かつ自ら留學生としてソ連へ行く意欲のある者」とあるように、それまでとほとんど変わらない。学歴面からの条件は、推薦部門ごとに分けて規定されており、その具体的文
言は次のようである。

(1) 行政機関から推薦される幹部の場合、「大学院」に応募する者は、大学卒業レベルの知識を有し、かつ研究者としてあるいは専攻に関連する仕事に一年以上従

表1 選抜試験科目に関する指示 (1953年)

		選考科目	備考	
共同必須科目	大学院生	国語		
		マルクス・レーニン主義の基礎		
	学部生	国語		
政治				
選考科目	大学院生	受験科目は別に決める		
	学部生	文教	歴史(中国、世界)、地理(中国、世界)、政治経済学、ロシア語	任意に2科目を選択、ロシア語を勉強する者はロシア語が必須科目となる
		政法	政治経済学、歴史(中国、世界)、地理(中国、世界)	任意に2科目を選択
		財経	政治経済学、数学、歴史(中国、世界)、地理(中国、世界)	数学は必須科目(代数、幾何、三角関数)その他3科目から任意に1科目を選択
		理工	微積分、物理、化学、地質	微積分は必須、その他3科目から1科目を任意に選択
		農芸	数学(代数、幾何、三角関数)、物理、化学、生物	任意に2科目を選択
注意事項 (1) 高校卒業程度の幹部で理、工、農、医関係に申し込む者および本年高校卒業生が申し込む場合、均しく数学、物理、化学を受験すること。 (2) 体育、芸術関係に申し込む者は、選考科目は中央高等教育部が体育運動委員会および文化部と相談して別に決める。				

出所：李滄主編『中華留學教育史録——1949年以後』高等教育出版社、2000年、117頁より作成。

事し、成績優秀で育成する価値が確実にある者。「大学学部」に応募する者は高校卒業生(独学で高校の学習を終え、確実に高等学校卒業相当レベルの学力を有する者を含む)、あるいは大学一、二年修了者でなければならぬ。

(2) 大学からの推薦を受ける者のうち、「大学院生」に応募する者は教授、准教授、助手および成績優秀な大学院生に限る。「大学学部」に応募する者は大学(専修科を含む)の一年生に限る。

(3) 高校卒業生で推薦を受ける者は、指定の高等学校の今年の卒業生に限定し、その中から最も成績が優秀である者を選抜する。

年齢についての条件は、大学院生は今まで通り三五歳以下、大学学部に応募する場合は今までの三〇歳以下から一七歳以上二五歳以下に変えられた。そして一九五二年の二回目の選抜と同様に行う統一試験は、会場が予備部ではなく六つの行政区内で同時に行うことになった。試験科目、出題の基準、そして試験番号の決め方まで詳細に決められていた。文化教育専攻以外の者に対して、一九五二年の時に必修科目だったロシア語がなくなっているのが目に付く変化である。試験科目に関する指示内容は表1の通りである。

特に注目すべきは、試験委員会とそれに関する規定

の草案が設けられ、委員リストには、高等教育部の副部長をはじめ、北京の名門大学の学長、主任、教授ら三三人が分野別で担当者に挙げられていることである。試験を重視する姿勢がうかがえる。

このように一九五三年の時点でソ連への留学生の選抜に関しては、それまでになく試験について内容が充実している。試験委員会を含め、きちんとした選抜・選考システムができあがり、試験会場が六箇所用意されていて、効率的かつハイレベルを目指しているという印象を受けるが、一九五三年の選抜指示の特色はこれだけで終わるのではない。

(二) 政治審査

一九五〇年代の留学生選抜について、政治思想や態度についての審査が存在したことに興味を感じる人が多いかもしれない。まず政治審査という項目が初めて出された一九五二年一回目の選抜を思い出していただきたい。その時の政治審査に関わる指示内容は審査機関、審査の流れ、審査する書類であった。政治審査とは何かを知るには、審査書類を見るのがよい。必要書類のうち、明らかに政治と関係のない健康診断書、学業成績等など以外に、被選抜者の登録表、自己経歴書、組織鑑定および行政鑑定があり、さらに一九五二年の二回目の選抜で政治審査表、「三反」運動の関係資料等が付け加えられた。研究のためにはこうした

資料の全てを把握することが理想的だが、档案馆で入手可能な「被選抜者の登録表」「政治審査表」以外のものは、ほとんどが個人檔案に含めて保存されたと見られる。個人檔案は職場の移動などで、個人と一緒に動く上、個人に関する情報資料であり公にすることはないのであり、一九五二年の留学生の特定の人物について個人檔案から情報収集するのは極めて難しい。ただ、入手できた同じ五〇年代のものなら十分参考になるのではないかと考えられるので、それによって分析を行う。

筆者が収集した最も早い時期の「被選抜者の登録表」「政治審査表」は一九五二年二回目のものであり、表2は一九五二年二回目の選抜時に選抜された大同大学の一人が記入したその原本を複製したものである（必要と判断される部分は日本語訳した。ゴシック体はガリ版刷りの原紙にあったもので、その他は本人の記入である）。

「個人経歴書」の書き方について、「1 概況、2 思想の転換、3 認識および長所短所」が確認できる。本人である学生が留学する前提で記入した「個人経歴書」は入手できなかったが、それに近いと思われる「個人鑑定」を見ることはできた。個人プライベートシール（56）に関わるので、その「個人鑑定」された本人を仮にY氏と呼称する。就職後ソ連で勉強することになるY氏であるが、一九五六年高校卒業時に中国共産主義青年団に入団したからであろう、「卒業生

「団員鑑定」の中では、本人が正式に加入する以前に記入されたと思われる「個人鑑定」があつて、その末尾の党支部委員会意見欄に今後の要望、本人の鑑定への同意などが記されている。「組織鑑定」の組織は共產党、共青团など所属する党の組織を意味する。留学生たちの「個人経歴書」と「組織鑑定」はここに見られる記入内容と大きく離れることはないと思われる。Y氏による「個人鑑定」の内容を見てみると次の四点にわたる記述が見られる。

(1) 学習観点と学習態度 ①祖国と人民のために勉強する目的ははっきりしている。その具体的な表現は各科目に対して努力し、偏りはない。宿題もきちんと提出し、いい加減にしたり、カンニングしたことはない。積極的に祖国の呼びかけに答え、祖国の必要に応じ、二回の兵役運動の中で、パイロットおよび航空専科学校に積極的に申し込み、決心も固い。②授業中真面目に聞く。③勉強について、同級生を手助けする。④勉強については計画性がない。

(2) 生活および仕事方面 ①科目代表の仕事をごなし、学生たちの意見を反映させ、教学を促進した。②自己批評をきちんとすることはできず、自らの進歩を妨げた。今後克服が望まれる。③時事に対する学習が足りない。④宿舎の規則の遵守が足りない。消灯後しゃべることがある。⑤ボランティア労働および掃除に積極

的に参加し、力を尽くし、怠慢であつたことはない。

(3) 道徳品質方面 ①同級生に対して乱暴な態度を取ることがある。②政治面では、一貫して進歩を目指してきた。早く入団できるよう、各方面から材料を収集し、組織に自分の家族・社会関係を告白し、早く入団できるよう目指している。まだ入団許可を得ていないが、私は一度もがっかりしたことも、力を抜いたこともなく、努力し続けている。

(4) 今後の努力方向

その後に、組織鑑定と思われるが、「支部委員会意見」およびサインなどが書かれている。その内容は「生活規律をきちんと守ることができていない。政治理論の学習を強化し、絶えず思想認識レベルを高め、より正確な武装観念を樹立するように希望する。本人の自己鑑定に同意する。サイン印鑑(四人)一九五六・×・×」である。組織鑑定というものは、所属組織から常に行われる評価として存在する。例えば一九五八年、Y氏が大学在学中、育成の一環としてある職場で働く期間があり、その修了後の「……育成業務終了鑑定」の中の「小組意見」の欄には「Y君は小組から与えた仕事に対して、困難を恐れず、いつも見事に完成させた。他の隊員および現地の人々との関係も大変よく、彼らと一体化していたので、向こうからの評判も大変良い。今回×××を建設する仕事では、小組の仕事を支え、責任を

表2 1952年度ソ連留学生選抜統一試験総合登録表

編号華北字 号

年 月 日

名前	×××		性別	女	特徴		写真 (裏に名前)	
年齢	18	本籍	上海市	学歴	1年生			
生年月日	1935.×.×	出生地	上海市	語学				
個人成分	学生		郵便					
家庭成分	小ブルジョア(商)		住所		電話	×××××		
職場(学校)・受けている待遇?金額?	大同大学							
過去現在参加した党派、担当責務	中国共産党党员候補、大同大学青年団總支部宣伝委員							
留学計画	特技							
申告部門の証明書								
学歴経歴	年月-年月	場所		学ぶ内容?(あるいは職)				付注
	1940-1941	××小学校		1年生				
	1941-1942	××小学校		2年生				
	1942-1948	××女子中小学校		小学校3年から中学校3年まで				
	1948-1951	××女中学校		高校1年から3年まで				
	1951-1952	大同大学		化学工程1年生				
家庭状況	主な収入源	父親の商売で維持						
	名前	性別	年齢	職業および職場	郵便住所	イデオロギー状態	本人との関係	
	×××	男	47	商、××塩号	×路×号	遅れ分子	父	
	×××	女	49	家族	×路×号	中間分子	母	
	×××	女	25	小学校教員 ××鎮	××鎮政府	中国新民主主義青年団団員	姉	
	×××	男	22	大同大学学生	×路×号	中国共産党党员	兄	
	×××	男	17	重慶軍幹部学校	西南軍××	中国新民主主義青年団団員	弟	
	×××	男	12	××国民学校	×路×号	少年児童隊員	弟	
審査意見	注意事項	一、審査基準 履歴がはっきりしていて、信頼できる。勉学と仕事において一貫して忠誠を保ち積極的である。思想は進歩的で、人品優秀、団体親念が強く、研鑽の精神と育成する価値を有する者。合格かどうかを明確に説明すること。 二、審査部門の責任者は自ら審査を行う。						
	推薦元意見	審査人:					推薦元責任者: (サイン・印鑑)	
	大行政区 人事部意見	審査人:					責任者: (印鑑)	
	中央人事部 意見	審査人:					責任者: (印鑑)	
	付注	審査の参考として、推薦元は本人の資料(登録表、自己履歴書、登録資料、三反運動およびその他の関係資料、鑑定など)全てを審査部門へ渡す。						

出所:上海市档案馆 Q241-1-49。

表3 1952年度ソ連留学生選抜政治審査表

番号華北字 ____ 号		年 月 日					
名前	×××	性別	女	年齢	18	本籍	上海市
個人成分	学生			家庭成分	小ブルジョアジ-		
推薦元	大同大学						
政党（党派のある者は加入時間を説明）		1951年4月21日 中国共産党に加入					
主な問題	経歴上の政治問題	1949年11月5日 中国新民主主義青年団に加入し正式に団員になる。市立第一女中学校団総支部宣伝委員を担当。 1951年4月1日 中国共産党に加入し党員候補になる。					
	家族の中の主な親族の政治状況	父親 ×××		商人 塩の店を経営、落後分子（五反運動で立ち遅れた分子と定められた）		中間分子	
		母親 ×××		家事		中間分子	
		姉 ×××		小学校教員		中国新民主主義青年団団員	
		兄 ×××		大同大学学生		中国共産党党員	
		弟 ×××		重慶軍幹部学校		中国新民主主義青年団団員	
	弟 ×××		××国民学校学生		少年児童隊隊員		
	社会関係	祖母 ×××		小規模の土地を貸し出していた		中間分子	
		叔父 ×××		食料会社の職員だったが、現在失業中		中間分子	
		叔父 ×××		広州航運送管理局海員		中間分子	
		叔父 ×××		瀋陽防空学校政治部部長		中国共産党党員	
		叔母 ×××		上海市民主女性連合会員		中国共産党党員	
		義理の叔父 ×××		上海市人民政府事務室（弁公室）職員		中国共産党党員	
義理の叔父 ×××		商人、塩の店経営		落後分子			

出所：表2に同じ。

持って方法を考え、団員としてあるべき役割を果たした。イデオロギー上、同級生が進歩するための手助けは「足りない」と書かれていた。

また、Y氏のソ連某研究所での研修期間終了後にも「団小組鑑定」があった。それを抜粋したのが以下である。

「Y同志は一九六四年九月から一九六五年六月まで×研究所で働いた。この時期は正に反修正主義闘争の激しい期間であった。その間Y同志は党支部の指導の下で、積極的に反修正主義闘争に参加することができた。党支部の指示通りに友好工作をこなした。闘争中堅実な姿勢を保った」。Y同志は積極的に政治学習と党課学習に取り組み、学習の際には自分の考えを率直に言うこともでき、「組織が与えた仕事は積極的に完成した」。今後自分に対してより厳格に要求し、性急さを克服し、仕事上祖国の社会主義建設のため自分の力を貢献するようにと希望する。×研究所共青团団小組 一九六五・×× 団小組長・××」。その後、小組の意見に同意するとして同研究所の団と党支部の書記それぞれの

サイン、日付が記されている。

Y氏は団員として共產主義青年団に所属していたため、組織鑑定が「団小組鑑定」になる。ここまで見てきた通り、「組織鑑定」は日々の出来事の観察を通して本人に下された全体的な評価である。例として挙げたのは一部で、のちに本人によって書かれた文章は、具体的な例を挙げるなど長いものが多いが、概容としてみればこれらとそれほど変わらぬ。党組織の一番小さい単位の組織の中で討論を行い、最終的にまとめられたものについて、組長などの名前で評価を行い、その上でさらに大きい組織が評価する仕組みである。ただ、高校生の場合、まず本人に自己評価させた上で行っていたことを見ると、大学生も同様であった可能性はある。政治運動のある時期はそれと関連させて評価が作られるので、一九五二年の二回目の選抜で要求された「三反」運動の「関係資料」は、そうした線上のこととして想像してよい内容だったかもしれない。

(三) 政治審査の拡大

一九五三年留学生選抜指示が出された後の六月一〇日、中央人事部は、選抜条件を伝えるに担当者を上海に派遣した。上海で開かれたこの「ソ連留学予備生抽出業務会議」と名づけられた会合には、上海各大学の選抜に携わる責任者と思われるメンバーが集まり、午前は通達、午後は報告

質疑という形で行われた。⁽⁴⁾ 中央人事部の担当者がまず、留学生の審査業務は建国後「文化教育委員会人事処」から人事部第三局に担当が変わったことを告げ、それから選抜条件として、「ソ連専門家による提案があった後、中央党組織が以下の三つの条件を決めた。(1)共青团員であること、(2)政治上経歴潔白であること、(3)家族と社会関係がすでに審査済みで問題なく、政治的不良の嫌疑もないこと」が伝えられた。この三条件は、「(1)経歴潔白で政治上信頼できる者、(2)勉強あるいは仕事上では積極的で努力し、人品優秀、育成する価値のある者、(3)家族と主な社会関係が政治原則に違背しない者で、自らソ連留学に行きたい者」と改めて規定された。それに続けて「中央人事部と中央公安部が決めた出国できない九か条」が伝えられた。それは以下に示す内容である。

- (1) 経歴上かつて積極的に反動組織あるいは反動的活動に参加した者（現在態度表現がよく、イデオロギー上前歴と確実にきちんと一線を引いている者はよい）。
- (2) 経歴にはつきりしない、あるいはなお疑わしい所がある者。
- (3) 解放後反動的言動のあった者（現在それと確実に線を描いている者は考慮してもよい）。
- (4) 品性が悪く、あるいは育成後人材になる可能性の大きくない者。

(5) 反動組織の中で重要な職務を担った分子の子女で、本人のイデオロギー上の境界線がはつきりしない、あるいははつきりした進歩のない者。

(6) 家族および主な社会的関係先の者が資本主義国家あるいは香港、台湾、マカオで反革命活動に従事し、あるいは政治面では疑わしく、本人と親密な関係があり、確実な影響を与えられている者。

(7) 直近の親族(祖父母、両親、兄弟、姉妹、配偶者)が共和国の公権力により処刑あるいは拘留されている者。

(8) 直近の親族が共和国を敵視しているか、あるいは共和国に強制管理されている者。あるいは主な社会的関係先が共和国により処刑または拘束され、本人に影響の大きい者。

(9) 本人の社会的関係が複雑で、自供が足りず疑わしいところがある者。

さらに、各留学生の選抜元(機関、学校、企業)の党、团组织、行政組織に、「できるだけ選抜者の経歴材料と傍証材料を集め」るよう求め、選抜後も、所在地の党委員会、人事、公安、团组织などによって再審査を行うように要求し、「選抜した後も引き続き彼らの材料を収集し審査すべし」で、「出国前に中央人事部、中央公安部、ロシア語専修学校が共同で、厳格な審査を行う」ことを指示している。

この時から、「正三条」と「反九条」という業務用語と

でも言うべき言葉が使われるようになった。「正三条」は前述した表向きの建前の三つの選抜条件、「反九条」は出国留学させない者の九か条を指している。「反九条」の半分以上は本人自身のことではなく、本人と親密な関係のある者に関わることであるのがわかる。資料の不十分さを危惧する見方もあったようで、それを補う意図によるのか、第三者による証明として傍証資料を要求するようになり、一応の選抜決定がなされたあとも、出国するまで問題を探し審査し続けることになり、この時期の選抜は政治審査が拡大強化されたと言わなければならない。

これらの審査条件が伝えられた時、すでに人選を始めていた大学がほとんどであった。それでこの会議で発言した交通大学の代表によれば、同大学では、九八〇人いる一年生の中から第一段階で六七人を選出したが、上に示されたような条件を満たす者は成績が比較的低いか中レベルであり、学生は社会関係上反革命に触れる問題が比較的多い。同じように各大学からは、学生たちの主な社会関係と家庭成分(社会的階級における位置)が複雑なうえ、材料も少なく、調べにくい、あるいは大学が新設されたため学生の政治性に関わる材料がないといった訴えが相次いだ。唯一新設された上海ロシア語専修学校だけは、学生の大部分が機関幹部のため、材料も多く、黨員、団員も比較的多いという好条件があったが、それにもかかわらず(あるいはそ

れゆえ)彼らの学科レベルが基準に達してないと報告している。各大学からは、人数の確保が難しかったため、一年生だけではなく、二年生も選抜範囲に入りたいという意見も出された。

人選の難しさ以外の問題として、公開して行つたかどうかについても報告されている。選抜指示の中で「公開」という言葉が初めて確認できるのは、一九五二年二月一回目の留学生選抜指示に「公開して合格者を選抜」という表現で、選抜を公開で行うことを指示している。選抜結果はいつも公にしていたので、ここで「公開」と言えば、ソ連への留学生を選抜する事実を公にする、したがって(「正三条」のみだが)選抜基準も公にすることになる。出国させない九か条と「団員」であることは、それ以降の年の選抜指示では公にされることはなかった。『中華留学教育史録』でも除かれている。ただ、一九五二年二回目の選抜の時には、「公開」は「できるだけ教師と学生たちの討論を経て、適正な人物を選抜し……」と呼びかけられている。そこには「公開して」選抜することはできないが、できるだけ公正に行いたい意志が読みとれる。それ以降も同様の呼びかけが繰り返された。一九五三年の選抜指示を見ると、「各部門が選抜条件、基準、方法を公開して説明すべきで、責任者は確実に把握すべきである」という表現になっている。この言葉の前半は、全ての人に公開すると解

釈することもできるが、後半が「責任者が確実に把握」になっているので、「公開」は選抜元の「責任者が確実に把握」するためという意味にもとれる。真に「公開」と言うなら、「各部門の責任者が確実に選抜条件、基準、方法を把握し、それらを公開して説明すべき」という言い方をするのが自然であろう。「各部門」という言葉は各大学とも理解できるし、中央直属の行政部門とも理解できる。「公開すべきかどうか」の問題もあるが、公開にしないことになると、これまで「公開に」と指示していたことをどう説明するかが難題となる。この不自然といふべき文章こそ、指示を出す側の苦渋の選択の現れかもしれない。のちに「公開」は一般民衆向けではなく、組織内部でのことと意味を改めたように、文字通り公開しての実施は難しいというのが現実であった。そういうわけで一九五三年の公開は、建国後最後の「公開選抜」であった可能性が大きい。

「公開」を修正しようというこの動きを、上海の各大学はすでに察知していて、公開せずあるいは様子見で事臨んでいる大学が多かった。彼ら自身も悩んでいたはずだったにもかかわらず、「公開」について深く踏み込んだ発言はなかった。「公に申請を受けるのではなく、党组织が選抜する(交通大学)」、「党内で動員して審査し選抜結果を送る、公開して呼びかけると勉強に影響を与えてしまうので」(華東化工学院)、「党内で討論」(華東体育学院)、「党

委員会の研究を経て」（上海ロシア語専修学校）などというように、この会合に出た一一の大学のうち六校が実際には公開していないのがわかる。条件を満たす人を選び出せないことをアピールしてから、「私たちが動員し、学生が申し込む、組織が審査する」という上海水産学院も実情としては非公開に分類されよう。「三つの学部の中から選ぶ、公に行う」（華東紡績工学院）、「学生が申し込んだのは三三三人」（同済大学）と公開したほうに分類できるのは二校である。「とりあえず学科で順番づけはした……どんな方法で選抜するか決めてもらいたい」といつている上海医学院のほか、復旦大学、華東師範大学が「選抜はまだ始まってない」というなど、三校は選抜方法自体にも触れなかった。中央のみならず選抜現場の組織においても明快に公開と言いつれなかったのは、戦争を経ての建国直後であり、まだ戦時体制にあるという感覚が社会の通念として背景をなしていたと見られる。この時期の留学は、国家存立の特別な時期における事業という認識が無意識のうちに広く共有されていた。私費による留学などほとんどの人にとって思いもよらぬことであったのも、同じ根から出ていると考えてよいだろう。西側諸国との外交関係はほとんどなく、共産圏内部でさえ多くの緊張をはらんだ国際環境の中で、一般的な出入国自体がきわめて制限されていたのだから、その意味では自然なことであった。

申込者については、「行きたい意思はあるが、統一試験に落ちると恥ずかしい」と心配する人や、申し込み者が少ない専門コースを選ぼうとする傾向があった。一般大衆は「関心を持っていない」「大衆からの申込者は一人もいない」という発言などから、選抜現場では大衆は自分らが参加できないことを十分認識しているという雰囲気を感じられる。選抜した学生は絶対問題ないと現場のトップに保証せよとまでは要求されなかった。中央からの要求は、この点はとりあえず触れず、責任を持って任務を果たせとだけ言い、選抜を公開していない大学はそれでよい、区委員会と学校との関係の質問については勝手に答えるな、審査資料の範囲を拡大する場合は必要に応じ本人に話せ、などというものであった。それで会議は終わった。

政治審査の追加条件というべきこれらの内容が、選抜指示より遅れて出されたことも見逃せない。一九五三年の選抜指示は教育部、高等教育部、人事部連名で五月に発布された。その後の六月一〇日に開かれたこの会議では、新たな政治審査条件が付け加えられたということになり、教育関係の担当部門に人事部が加わったことも合わせて、当時の中央に政治審査を強化する動機が増大しつつあったというのには明らかかなことである。

周知のように、建国後の一九五一年末から徐々に始めて、一九五二年には本格的になり、一九五三年に完了する

院系調整(66)と呼ばれる重大な教育改革が進行していた。全国
のほとんどの大学がそれに追われ大変忙しい時期にあった
が、私立大学が多く存在する上海は特に調整の焦点となる
地域であった。その時の「調整」によって、英米型総合大
学と私立大学が消滅し、中央政府集権管理の下にあるソ連
型大学体系が作られた。これには知識人の思想改造運動が
伴っていることも注意しなければならない。一九五二年三
月～五月には上海各大学の授業をストップさせ「教育者中
の資産階級思想を清算せよ」をテーマとする運動が始まっ
た。「私は（人事調整の）移動に堅く服従し、小さい個人
主義に私の人民に奉仕する決死の覚悟を影響させない、
「院系調整」は、思想改造後の私に与えられた試練で
ある」(67)などというように、解散させられる大学の校長、教
授らは次々と国家の決定に従うと表明し自己批判をした。
一九五二年から卒業生の行き先も国家による統一分配にな
り、「専門技術の人材を最も必要とする職場へ送る」た
め、その裏打ちとして「卒業生の政治思想教育を強化しな
ければならぬ」(68)であった。このような状況の中で、大学は国
家設計計画の下で人材資源供給の場とされ、選抜について
もそれまでの「選抜」が「抽調」（配置替え）という言葉
に変わった点も当時の雰囲気伝えるものだ。抜き出して
「再配置をする」という「院系調整」の一環である。

上海各大学の発言でわかるように、選出した学生は「地

主、富農成分（出身階層）が多」(69) あるいは「社会関係上
問題が多い」ため、政治条件を満たさない。個人資料の多
い党、団員は比較的「学科レベルが低い」、つまり学科条
件を満たさないという現状から、定員人数に届かないとい
う問題が存在していた。知識水準の高さと出身階層の低さ
とは両立しにくかったのである。黒竜江省内では一九五〇
年時点で一〇九九名の党委書記のうち、非識字者が二六九
名、読み書きの能力が中学校あるいは小学校卒業レベルで
ある者が七一七名⁽⁷⁰⁾という状況があったことも、学科条件と
政治審査の条件を共に満たせる学生を選出することの困難
さを物語るものだろう。人数を確保するため、どちらの条
件不足を許容するかとなると、社会全体を平等に見て、社
会の一番底にいて、教育を受ける機会がなかった貧困層に
その機会を与えるのが論理的に当然だ。共産党の理念はも
ちろんのこと、共産党のために貢献してきた人々でもある
から、それに報いるのが本来の考え方でもあった。貧農、
肉体労働者は社会の最も底にいる代表的存在で、彼らある
いは彼らの子孫によい教育の機会を与えるべきであろう。
地主、富農、資本家、国民党に絡んでいる人の子孫にすれ
ば、逆差別と見えたに違いない。彼らの共産党政権に対す
る忠誠は十分には信じられにくかった。一九五三年に上海
の全ての私立大学が消えた時、「華東区全ての大学は全部
国によって運営する。これからは、学生と父兄のみなさん

は、学費に悩むことはない、人民政府が広く平等に全ての学生に一人分の食費にあたる人民助学金を与える、特別困っている学生にはある程度の補助をする、これは中国教育史上空前の措置だというのが指導層の認識である。そのおかげで進学できた無産階級の子弟たちのうちから、のちに、大学での全ての出費をまかなってくれている国に対して、社会主義なら卒業後一生の生活が保障される幹部の地位を与えるのが当然とする大学生、進学できないと社会主義ではないと逆上したり、進学できても卒業後農村に戻るのを拒否したりする大学生、高校生が出てくることは誰も予想できなかっただろう。

選抜の方に戻ると、七月三〇日、中共上海市委組織部と上海市人民政府人事局が一九五三年の華東地域高等教育機関による選抜を総括している。そこに示された選抜の流れをまとめると以下の通りになる。まず市党委組織部、教育部が各区委組織部部長の会議、各学校の幹部責任者の会議を開き、中央の指示と各区、学校の分担などを伝え、幹部から抽出し市審査委員会を設立する。その後、市党委員会が各区委審査組と各学校の選抜組を組織し、区委審査組（学校の選抜組が協力）を第一次審査機関として、学校の党員幹部責任者が党、団支部の幹部を抽出して選抜に参加させる。日常的把握に基づき、政治状況、成績、健康状態を勘案して序列化した候補生のリストをつくる。同時に市

審査委員会の委員を各学校の選抜、順位づけ、一次審査の作業に割り当てる。そしてリストにあがっている者を一人ずつ審査し、問題点（主に政治方面）を付記して区公安局に渡し、公安局は調査確認を行う。その後で、区審査組が審査し可としたものを市審査委員会に提出する。問題のない人は全体をまとめて報告するが、比較的大きい問題があつて、また判断し難い人は、一人ずつ研究、審査、討論を経て選抜の可否をきめる、というのが地域での選抜手順であつた。

選抜された二〇〇人の高校卒業生は三つの種類に分かれ、その中でさらに分類がなされたが、その具体的な類別は以下のものである。

第一類 一〇人…「正三条」によく符合する、すなわ

ち完全に問題がないあるいは基本的に問題がない。

第一種 六四人…本人の条件がよく、家族と主な社会

関係は完全に問題ない。

第二種 三四人…本人の条件がよく、家族と主な社会

関係はわずかな問題があるが、反動的党派の一般

的メンバーとして断罪されている人はいない。

第三種 一二人…本人の出身階級がよく、家族と主な

社会関係は問題なく、あるいは一般的な問題があつてもす

ではつきり清算されている、遠い親

戚あるいはその他のあまり主要ではない社会関係

の問題(なかには比較的大きい問題も)があるが、本人との関係が極めて薄くあるいは影響がない。

第二類 七三人…何らかの問題あるいは比較的大きい問題があるが、はっきり処理されており影響が小さい。

第一種 二一人…

(1) 本人あるいは家族、社会関係などには小さい問題がある。

(2) 家族あるいは社会関係に問題が多いが、すでに処理がはっきりしている。

第二種 一八人…

(1) 家族あるいは社会関係に何らかの問題はあるが、国内で仕事をしていて、法律上の制裁を受け

るほどではなく、本人への影響はない。

(2) 社会関係の中に比較的大きい問題があるが、本人と関係が薄く処理もはっきりしている。

(3) 主な社会関係あるいは家族に大きい問題があるが、本人との関係が薄い。

(4) 国外あるいは香港に社会関係があるが、基本的に不明朗さはない。

第三種 二六人…家族あるいは主な社会関係者が香港、マカオあるいは資本主義国家にいるが、その

出国前の調べでは政治的問題がないので、出国後も政治問題がないと考えられる。

第四種 八人…家族と主な社会関係に大きい問題はないが、本人の政治認識が低く、進歩が遅いあるいは成績がよくない。あるいは仕事や生活ぶりに欠点がある。

第三類 一七人…家族と主な社会関係(血縁や人脈など)のうちに、比較的問題が多いか、あるいは比較的大きい問題があり、これらの問題を完全に把握することはできないが、現在の材料で分析すると、問題がないかあるいは大きくないとみて選抜することに同意できる。

審査は「現在の問題を経歴問題より厳しく、反革命登録されている分子の問題を一般的な反動的党、団の問題より厳しく、国外関係を国内関係より厳しく、反動的旧政府役人の出身を資産階級出身問題より厳しく、資産階級を職員と労働階級より厳しく」扱うという中央から指示された原則を守った(政治優先)。「旧政府役人出身あるいはそういう関係がある者、資産階級家庭出身あるいは外国関係がある者で、過去も現在もそういう関係が親密ではないかあるいは影響も大きくないとしても、これらのことは危険性のある社会的根源や条件であるから、環境と条件に変化が起きた時、これら関係や影響も変化するであろう。私たちは原則をこうして遵守してこそ中央の要求に符合し、党の利益を守る」と考えた上海市の判断は政治審査のレベルが

調べられる限界にまで達し、指示よりもむしろ厳しくなっていることがわかる。

「学生の家族と社会関係に触れると、どの学校も判断材料がなく一から調べなければならぬ、平均して一人に使う時間は三、五日、七、八日である」というように、調査自体も、またそれにもとづいて上記のように分類することも、時間のかかる作業であったことは言うまでもない。選抜のために組織された市党委審査委員会、区党委審査委員会はまず各機関からメンバーを「抽出」した。区党委審査委員会が基本審査機関となるのは、党がリードするためであるの言うまでもない。しかし学生の状況をよく把握している学校を基本的選抜機関としないのは効率よい方法とは言えない。まして老閘区のように、被選抜学生九人の定員に対して、区審査組の設置に二人もの幹部が抽出されていることを考えると、政治審査は多くの人、労力、時間が費やされる作業であった。上海一八区の三二校は一連の調査および審査を経て、最終的に七月二十九日に全ての仕事を終えた。四五日の時間がかかったわけである。上海で編み出された上記の分類方法はのちに全国の選抜でも使われるモデルとなった。

最後に上海市は、学校側による状況の把握、区公安部門などによる調査と資料の確認を全ての基本として強調し、普段から優秀な学生の政治面について把握し、根本的な問

題について、市、区、学校の結合という形をとりながら第一線であらゆる疑問点を晴らすべきだと結論した。

上海市人事局は「中央各部門が直接所属機関に割り当てられているため、どこが割り当てられているか、定員はどのくらいかわからない」ことや、工場による選抜と審査の条件がわからない、審査が厳しすぎると不満を示す工場側の反応も含めた現場の問題を、中央人事部に報告している。人事局により審査をリードするやり方は初めてであったこともあり、現場では連携がうまくできていない部分も存在していたことがわかる。

三 留学生の専攻と待遇

建国後、大規模な工業化建設が予想される状況があり、すでに社会一般の教育的関心が理系に偏る雰囲気を生んでいた。一九五〇年の大学入学試験では工、管理、理方面の学部を志望する者が全体の四四・七%を占めている。一九五三年の留學生が向かう専攻も工業、とりわけ重工業に重点が置かれた。専攻別の人数、比率を表4に見ることができ、工業の中でさらに分けると、表5のようである。

ソ連へ初めて留學生を派遣する時、当時工業部長の李富春が審査の担当に加わっていたのはやはりその必要があったことであつた。一九五一年三月の第一回全国工業会議

表4 1953年留学生専攻の分類・比率

	工業・鉱業・交通	文教衛生	その他
人数	382名	110名	74名
総数の中の比率	67.49%	19.44%	13.07%

出所：「高等教育部部長馬叙倫就選派留学生事給周總理及郭沫若的報告」李滔主編『中華留學教育史録——1949年以後』高等教育出版社、2000年、113頁より作成。

表5 1953年工業専攻留學生の分類・比率

	地質・採鉱・冶金	機械製造	土木建築	その他
人数	161名	118名	57名	88名
工業の中での比率	37.97%	27.83%	13.45%	20.75%

出所：表4に同じ。

において、李富春は「工業の建設は、まず資源の問題をはつきりさせなければならない。大量の資金、先進的な技術、それから技術者がなければならない。しかし、これらの条件はまだ乏しい。地下資源の質や量がまだはつきりしていないだけでなく、地上資源の採取についても、現在持っている設備の状況調査が完全ではない」と資源関係の調査が工業を建設する前提であるという認識を示している。約半年後、さらに「建設の条件は三つのこと以外にない。第一は資金、第二は資源、第三は技術。資金と資源はみならず動きはしないもので、これらを動くようにするには、……人である。技術、管理する能力を持つ人員が必要。その実際の運営はそれに応じた幹部に頼らなければならない。人材は建設の主な要素であり、大量の人材を育成することは国家建設の根本的な道である」と資源問題を調査することが工業を建設する前提で、その資源を生かすには大量の人材を育成すべきであるという認識を李は繰り返して強調した。そして、李富春が挙げた三つの方法が現実の意味を持つにはさらに四番目の問題が鍵となる。それは人材育成であって、つまりは技術者、学生をソ連へ派遣し、実習させることであり、そのため、留學は有効である。

「留學実習の費用はかかるが、生産活動の初期に技術の未熟が原因で生じる浪費などを減らせる。こうした浪費は必ず留學費用よりも大きいと断言できる。ソ連における最初

の五か年計画の時も、各種生産に関わる人材をアメリカの工場で実習させた」という発言もあることを見れば、彼が一九五二年の初のソ連への留学生派遣に関わって主な役割を果たしていることも当然なことかもしれない。そして工業の中で「機械製造」の定員が二番目の比率を占める結果についても、「軍事工業は、普段は機械製造工業である。ソ連の多くの炭鉱機械、シヨベルカー、掘削機械は、兵器工場が生産したものである。軍事工業の基本的建設を増加させることは、機械製造業の力を高めることである」という彼の主張があり、先述した一九五〇年に毛沢東が特に軍事工業の発達したチェコへ留学生を派遣することに興味を示したことに、その反映があると見られる。

留学生たちの専攻に話を戻すと、国家建設のためという大きな前提があるのは先述の通りである。同時に、留学生たちの生活から仕事までの全ての面倒を国家がみていたことにも留意しなければならない。建国後から一九六五年までの選抜指示には、高校卒業生、大学院生の場合、選抜された者の予備部までの旅費は国家負担で、予備部にいる一年間の在学生活は、インタピュリーにに応じてくれたB氏の話によれば、月一五・五元の食費（ちなみに高校の時は一六・九元）が与えられ、毎食に肉を使った料理がついており、一週間に一回「細糧」（白米と小麦粉）が食べられたという。「その食事を絶賛しない人はいなかった。学生たち

に毎月生活補助として与えられた三三元から、学校側は一元の管理費を取るが、一五元は小遣いとして使える。残りの部分がほぼ食費となる。それは当時では、管理職にある幹部の待遇にあたる。今の生活を基準にして見ても、相当なものである。朝食は暖かい豆乳、お粥に牛肉の醤油煮、揚げた落花生と六必居（筆者注「北京の老舗の食品店」）の漬け物、昼食と晩ご飯は必ず四種類のおかずとスープがあつて、そして少なくとも一つのおかずの中に肉が入つてゐる。主食は御飯、饅頭、花巻が好きだけ食べられる」という待遇である。当時の生活レベルと言えば、B氏の高校ロシア語教師としての一年間の給料は二〇〇キログラムの粟であつた。一九五六年の賃金改革後、教師の給料が上がつた時点で、小学校教師の最低賃金は月給二三三元で、中学校は三七元である。一九五九年の広東の場合、一人に一日分として割り当てられた肉の量は二五グラム、食用油は一人当たり月に二五〇グラムに制限されていた。当時のそうした生活レベルを想像すれば、予備部での学校生活を「贅沢」という言葉は少しも過言ではない。留学先のソ連の大学生は成績で奨学金が決まる。奨学金の額は、一年生は三五〇ルーブル、学年が上がるにつれ、五〇ルーブルずつ多くなる。しかし中国人留学生の場合優遇され、学年、成績に関係なく、大学生には月五〇〇ルーブル、大学院生には七〇〇ルーブルの奨学金が与えられた。留学期間に、

四種類の雑誌と二種類の新聞、人数分の語学辞書、文法書、専門関係の参考書が留学先の大学に送られていた。

選抜の最初の段階で、政治審査が入念に行われたことは前述の通りであるが、身体検査もそれに劣らない厳格なものであった。翌年の一九五四年の時点で、身体検査項目はすでに体格、呼吸・消化・循環・泌尿・神経の各器官、皮膚、骨と関節、血液など細かく指定された。のちに一九五八年になって修正されたのち、項目数は三七にもものぼることになる。建国初期のことで健康診断ということすら知らない人がたくさんいる中、このような検査が受けられることと自体、一般人には無縁な待遇であったに違いない。

このような待遇を受けた留学生たち自身の考えはというと、そうした状況を受け身的に感じていたというより、自ら国家建設という大きな前提の下、それに参画しようという意欲的なものであった。筆者のインタビュイーに答えたB氏は北京第四高等学校から選抜された。ソ連の大学へ留学した後、自ら東北にある農業関係の大学に行くことを志願し、インタビュイーの時点ではすでに定年退職していたが、引き続き大学で研究をしている。C氏は南京の中央農業学院を卒業後、僻地を支援する呼びかけに応じ東北に来たという。このことについて、彼女は当時同じクラスであった者は三名を除いてみな来たと言っている。D氏は江蘇省出身で、綿花採集用の機械類が留学先での専攻だったが、

帰国後それを活かすことはできなかった。新疆ウイグル自治区で五〇年前の機械が現在まだ使われていることをテレビで見たことや、国家科学委員会が留学から帰国した者のその時点で職場適応度を調査しに来た時、自分が出張で不在だったため、「調査」の機会を逃したことを今も残念に思う、と語った。このような国家が必要とする所へ行く、必要とする専門を学び、学んだもので祖国に奉仕したいという気持ちは、決して強制されたものではなく、自らの希望であった。筆者がインタビュイーすることができた人々以外でも、回想録などを見ると、みな口をそろえて同様な生き方をしてきたことを語っている。そして当時ではそうすることが当然であったという口ぶりから、その頃、留学を体験した人々の間では、それが主流をなす考え方があったと見られる。

このように自ら国家のために地方へ行き、与えられた仕事に一生奉仕できた理由は、上述したように国家の必要と期待を一身に担う人間として、それなりの待遇を受けたという自覚と関係がないわけではない。インタビュイーに応じた一人名の人々は、同じ思いを持っていた。それは、国家が財政的に余裕のない中、留学生のために多くの費用を支払っているのだから、一生懸命勉強しなければならぬということでもあった。中ソ関係がよい時代、ソ連・東欧諸国の歓迎を受け、留学先の大学で教師からも同級生たちが

らも助けを受けた。ロシア語があまりわからない状態で出発したとはいえ、留学生たちは勉強に没頭できるよい条件があったと言える。個人の生き方としても、そうした留学に懐疑を持つことは基本的にはなかったと考えられる。

おわりに

中華人民共和国の成立後、国家の経済回復に必要な幹部技術者の不足という問題があり、早急に人民政府に忠誠心を持つ人材の育成が差し迫った課題となっていた。こうした背景の下、留学生派遣が始まった。建国以前にすでにソ連との間で検討され、一九五一年東欧諸国への派遣から始まった中華人民共和国の留学は、速成という中国側の焦りに近い考え方があり、決してしっかりとした準備がなされた上でのことではなかった。しかし、その後、見直しが行われ、次第に計画的なものになり、一九五三年の時点で、選抜から派遣までの過程を系統的に行う政策ができあがった。具体的な施策としても、留学生が選抜されてから出発までの一年間、ロシア語などを学ぶための「予備部」や専らそのための試験委員会が設立され、選抜はシステム化され、軌道に乗り始めた。したがって一九五一年から一九五三年までの間は、留学生選抜・派遣の政策システムが安定化に向かった時期と言える。

もう一方で、派遣できるならとりあえず送り、問題が起きたので「寧ろ少なくとも濫りたる勿れ」に変える、またせっかく選抜したからという理由で派遣直前に「厳格審査、争取多派」とするなど、方針に試行錯誤もあった。学歴や業務面の資格条件について、一九五一年には、大学生としてソ連の大学に入る者は国内の大学一、二年生から選抜することになっていた。一九五二年の一回目の選抜では国内大学二年生から選抜すると一時期制限を厳しくしたが、同年二回目の選抜では、大学一年生でよくなった。さらに一九五三年になると、高校卒業生でも十分授業が聞きとれるであろうと、大学一年生の他に高校生が選抜対象に加えられた。そして幹部の場合も大学一、二年生に相当する知識レベルから高校卒業に相当する知識レベルでよくなり、大学院生には研究機関での二年間の実務経験を資格条件としていたのが一年間に変わるなど、留学生派遣を始めた最初のこの三年の方針は計画的かつ長期的な展望が十分であった。

政治条件に関しては、当初出身階級を強調することなく、「政治上信頼できる」というごく簡単な条件のみであったのが、一九五三年「正三条」「反九条」という政治審査専用の規定を追加し、条件としての重みが大きくなった。担当部門も中央で人事部が入り、選抜現場では政治審査に党委員会が代表する党による指導を強化した。選抜を許さ

ない「反九条」の半分以上が、本人自身ではなく親族に係る条項であるなど、間接的なことにまで審査の目を屈かせたし、高校生から選抜する場合、審査のための組織は人事的に区と市との二重体制を組んだ点でも拡充が図られた。さらにそうして選抜した結果についても、政治的要素を分類評価する基準を成文化した。知識人の思想運動から三反五反運動、さらに社会主義建設への転換という大状況の中の政治的な風がここまで吹き込んできたと見られる面がある。これらのことは、一方では経済建設のためのより専門的な人材の育成が主眼となりながら、他方では大学の統一的管理の強化を目指して行われた「院系調整」に対して大学からの抵抗があり、その押さえ込みと関係がないとは言えない。政治条件の強化は、指導権が脅かされていると党が感じたことの結果という性格もあつただろう。

留学生が選んだ（割り振られた）専攻は、当時の工業とりわけ重工業を中心とした国家建設の方針に沿っており、とくに工業の中でも地下資源の採取に関連するものがトップに位置していた。国際情勢が不安定な状況の下で、軍事関係につながる選択がそれに次いだ。機械製造のほか、朝鮮戦争終了後大いに発展した都市建設に必要な土木建築が派遣定員数の上位を占めた。留学生の専攻が帰国後も常に国家建設の必要に合致するように、国家は、専攻内容以外の面においても責任を持って留学生の学業生活の面倒をみ

ていたと言つてよいだろう。そして留学生も自ら国家建設のために有用な仕事をするという大きな前提条件の下で、自分の人生を選び進んでいたように見える。留学政策に関わつて、この時期は国家の需要と個人の意思とに自然なつながりがあり安定性を持つていたと言える。ただ、一般大衆は留学の意思を持つ可能性すら自分とは無縁という通念に覆われた中で、それぞれの人生を生きていた。

注

〔1〕 小林文男「一九五〇年代中ソ関係の一断面——中国のソ連留学生派遣問題を中心に」『アジア経済』一九七六年二月号、三一—四一頁。

〔2〕 石川啓二「中国の留学生政策の変遷——社会主義政権下の人材育成の一形態」学習院大学東洋文化研究所『調査研究報告』第四〇号、一九九三年、四七—七七頁。「中国の文革前の留学生派遣政策の特質」『教育学研究』第六〇巻第四号、一九九三年、三四七—三五六頁。

〔3〕 何瑞明「解放初期到『文革』前夕四川留学教育的特點」『四川師範大学学报』第二七卷第一期、二〇〇〇年。

〔4〕 李滔主編『中華留学教育史録——一九四九年以後』高等教育出版社、二〇〇〇年。

〔5〕 インタビューの詳細は次頁の表の通り。

〔6〕 「一九四八年留蘇中国学生名冊」前掲『中華留学教育

中華人民共和国初期のソ連東欧への留学生に対するインタビュー

名前	インタビュー日時・場所	出身	生年	留学前	留学先	留学年度	留学中の専攻	留学後の勤め先
A	2006年2月22日 10:00~12:30 ハルビン	吉林省永吉県	1935	哈爾濱商業学校	旧ソ連レニングラード航空計器製造学院	1956-1961	航空計器	三〇研究所
B	2006年2月23日 15:00~17:30 ハルビン	河北省昌平市	1935	北京第四中学校	旧ソ連ウクライナ・ハルカフ農学院	1956-1961	土地計画	東北農学院
C	2006年2月23日 17:30~19:30 ハルビン	江蘇省蘇州市	1925	東北農学院教材翻訳室	旧ソ連モスクワ農業大学	1954-1958	植物病理	東北農学院植物病理研究室
D	2006年2月25日 14:00~17:00 ハルビン	江蘇省南通市	1933	東北農学院収穫機械教学研究室	ソ連モスクワ(モロトフ)農業機械大学	1956-1961	綿花採集機械	東北農学院収穫機械教学研究室
E	2006年12月18日 14:00~17:00 北京	天津市	1926	北京航空学院	ソ連モスクワ航空学院	1959-1960	ロケットエンジン	北京航空学院
F	2006年12月19日 10:00~12:00 北京	河北省北京市	1941	北京師範大学第二附属中学	ソ連モスクワ航空学院	1955-1960	航空	北京航空学院
G	2007年1月5日 15:00~17:00 天津	四川省成都市	1931	西南文化教育教育部	ソ連サンクトペテルブルグ大学	1954-1959	世界史	南開大学
H	2007年1月28日 10:00~12:00 北京	山西省太原市	1948	哈爾濱軍事工程学院	ソ連紅旗(現ガガーリン)空軍指揮学院	1960-1965	空軍	国家軍事空軍委員会
I	2007年1月29日 13:00~15:00 北京	遼寧省瀋陽市	1942	遼寧省瀋陽実験中学	ソ連モスクワ鋳冶学院	1955-1960	鋳山企業の自動化電気化	河南省衡陽核工業部
J	2007年1月29日 17:00~19:00 北京	安徽省宿県	1934	北京大学	ソ連サンクトペテルブルグ大学モスクワ大学	1953-1958	農業地理	中国農業科学院
K	2007年1月29日 19:00~20:00 北京	山西省祁県	1935	北京慕貞女子中学	ハンガリーブダペスト大学	1953-1956	文学史	新華社駐ハンガリー分社

出所：2006年、2007年現地での筆者の調査により作成。

史録』四三頁。

〔7〕 中共中央文獻研究室・中央檔案館『建國以來劉少奇文稿第一冊 一九四九年七月—一九五〇年三月』中央文獻出版社、二〇〇五年第一版、二六頁。

〔8〕 「モスクワ中山大学」、また「中国労働者中山大学」あるいは「孫中山中国労働者大学」とも言う。一九二五年九月モスクワに創設された。中国人革命青年を育成訓練することがこの学校の任務である。一九三〇年廃校。同右、二九頁。

〔9〕 同右、三五頁。

〔10〕 同右。

〔11〕 同右、二七八頁。

〔12〕 金鉄寛主編『中華人民共和国教育大事記』山東教育出版社、一九九五年、四九頁。

〔13〕 チェコへの軍事関係の五名とポーランドへの炭鉱関係の五名が出発したのは二月二十八日。「關於与東欧五国及朝鮮交換留学生的情况報告」前掲『中華留學教育史録』八一頁。

〔14〕 「一九五〇年の生産値を一〇〇だとすると、一九五一年一年間で一九八になり、一九五三年さらに三八四に達した、ほとんど一年ごとに倍になる。軍事工業が機械製造工業の中での比重が一九五〇年の四%から一九五三年の二七%まで増えた」。曙光・岳群「捷克的軍工生産」『東欧中研研究』東欧中研研究編輯部出版、一九九四年、九六頁。

〔15〕 「毛沢東主席がモスクワに滞在した際、チェコ代表と

会見する機会があり、奨学金が提供されるという条件で、中国は学生をチェコの各技術専科学校へ送り勉強させることができるという話があった。毛沢東主席はこの提案にたいへん興味を感じ、チェコ政府はさらに詳しい提案を出すことを約束した。「備忘録（向捷克派遣留學生事）」前掲『中華留學教育史録』七六頁。

〔16〕 「一九五〇—一九六三年留學人員派出統計表」前掲『中華留學教育史録』二二〇—二二三頁。

〔17〕 一九五一年八月一日周恩来が毛沢東、劉少奇、朱徳、陳雲へ送った手紙に「私が休養している間、中央組織部、人事部がすでに中央財經委員會、教育部と相談して四〇〇名前後の学生をソ連へ派遣することを決定した。今各部と各地がすでに学生を送ってきた。富春同志と人事部の審査を経て、学生の定員は三七五名と決定、進むコースは大学と大学院の二種類に分かれる」。房維中・金沖及主編『李富春伝』中央文獻出版社、二〇〇一年、四一五頁。

〔18〕 「教育部急速選拔留學生的指示」前掲『中華留學教育史録』九八頁。

〔19〕 中央人民政府委員兼秘書長。一九五一年一月の中ソ友好同盟條約締結に参加。「現代中国人名辞典」霞山会、一九七二年、四七一頁。

〔20〕 「林伯渠關於改進選派、管理国外留學生工作等給劉少奇、周總理的建議及總理批示」前掲『中華留學教育史録』一〇一頁。

〔21〕 「關於選拔一一〇〇名留蘇予備生事給小平、少奇同志

- 的請示及批復」の中で、錢俊瑞が「学生をソ連へ派遣する時間が早ければ早いほど、国家建設に有利である」という記述をしている。前掲『中華留学教育史録』一一〇頁。
- 〈22〉前掲『建国以来劉少奇文稿 第一冊 一九四九年七月—一九五〇年三月』三五頁。
- 〈23〉沈志華『毛沢東・斯大林与朝鮮戦争』広東人民出版社、二〇〇三年、一二九頁。
- 〈24〉前掲『建国以来劉少奇文稿 第一冊 一九四九年七月—一九五〇年三月』四五頁。
- 〈25〉前掲『毛沢東・斯大林与朝鮮戦争』一二〇頁。
- 〈26〉「郭沫若向政務院転呈中国科学院擬訂的『派遣研究人員留学計画大綱草案』」前掲『中華留学教育史録』九九頁。
- 〈27〉前掲『毛沢東・斯大林与朝鮮戦争』一一二頁。
- 〈28〉呂黎平「赴蘇参与談判援建空軍的回憶」『軍事史林』一九九四年第一期、二五頁。
- 〈29〉張柏春・姚芳・張久春・蔣龍「蘇連技術向中国的轉移——一九四九—一九六六」山東教育出版社、二〇〇四年。第七章「高等技術教育個案——北京航空學院」。
- 〈30〉「教育部急速選拔留学生的指示」前掲『中華留学教育史録』九八頁。
- 〈31〉中央政府下に設置された華北区、華東区、中南区、西南区、東北区、西北区という六つの大行政区を指す。一九五四年廃止。
- 〈32〉原文「応可事先向被保送人説明」。『教育部急速選拔留学生的指示』前掲『中華留学教育史録』九八頁。
- 〈33〉「教育部關於選拔一九五二年度赴蘇留学生的指示」前掲『中華留学教育史録』一〇二頁。
- 〈34〉同右。
- 〈35〉同右。
- 〈36〉同右。
- 〈37〉中国共青団団員であれば団支部委員会により各時期に団員に対してなされる評価（団員の自己鑑定も含む）が組織鑑定になる。
- 〈38〉はじめは北京ロシア語専修学校の中に設置され、一九五二年第一期生を受け入れている。十分な設備がないため、現在の鮑家街四三号、北京海淀区魏公村などへと何度か移転し、一九五九年北京ロシア語学院に合併された。後に「出国留学人員育成部」を経て、一九六一年他に成立した予備校と一緒に北京語言学院（現在の北京語言大学）になった。単剛・王英輝『歲月無痕——中国留蘇群体紀実』中央編訳出版社、二〇〇七年、四七一—五〇頁、前掲『中華留学教育史録』一〇三頁。
- 〈39〉新華通訊社国内資料組編『中華人民共和國大事記』新華出版社、一九八二年、一三一頁。
- 〈40〉「一九五〇—一九六三年派遣留學生人数統計表」によれば、一九五二年には二三名の留學生が派遣された。前掲『中華留学教育史録』二二〇頁。
- 〈41〉「關於一九五二年第二批留蘇予備生選拔計画的請示及批復」。同右、一〇五頁。
- 〈42〉同右。

〈43〉「關於選拔一一〇〇名留蘇予備生事給小平、少奇同志的請示及批復」では、留ソ予備部は該当年度（一九五二年）に出国しなかつた学生二七〇名と記述している。同右、一〇九頁。

〈44〉「關於一九五二年第二批留蘇予備生選抜計画的請示及批復」同右、一〇五頁。

〈45〉「關於選拔一一〇〇名留蘇予備生事給小平、少奇同志的請示及批復」同右、一〇九頁。

〈46〉「關於選拔一九五二年第二批留蘇予備生的指示」上海市檔案館 Q241-149。

〈47〉「關於選拔一一〇〇名留蘇予備生事給小平、少奇同志的請示及批復」前掲『中華留學教育史録』一〇九頁。

〈48〉「嚴格審查、爭取多派」。「高等教育部部長馬叙倫就選派留學生事給周總理及郭沫若的報告」前掲『中華留學教育史録』一一二頁。

〈49〉「華東区一九五二年第二批留蘇予備生選抜辦法」上海市檔案館 Q241-149。

〈50〉一九五一年末、党中央、毛沢東が発動した反汚職、反浪費、反官僚主義運動。「中共北京市委關於工作人員中的貪汚現象及開展反貪汚鬭爭的意見致中央華北局的請示報告（一九五二年二月四日）」中央北京市委關於開展三反運動的情況和今後意見致中央華北局的請示報告（一九五二年一月五日）北京市檔案館編『國民經濟恢復時期的北京』北京出版社、一九九五年。一九〇、一九七頁。

〈51〉「關於一九五二年第二批留蘇予備生選抜計画的請示及

批復」前掲『中華留學教育史録』一〇五頁。

〈52〉「高等教育部部長馬叙倫就選派留學生事給周總理及郭沫若的報告」前掲『中華留學教育史録』一一二頁。

〈53〉『中華留學教育史録』の統計（一九五〇—一九六三年派遣留學生人數統計表）二二〇頁）にも実習生という枠は見られない。また同じ統計で一九五三年の派遣人數が大学院生五二三人、大学生六〇人であったとしているが、当時国内大学の状態や一九五七年以前に大学院生が大学生より上回ることはこの時以外なかつたことを考え合わせれば、人數が入れ違いになっている可能性が大きい。

〈54〉「教育部、高等教育部、人事部關於一九五三年選抜留蘇予備生的指示」前掲『中華留學教育史録』一一三頁。この指示の日付は一九五三年五月とだけ書いている。

〈55〉一九二二年三月一九日、上海市南区に大同学院が設立され、清華学堂（清華大学の前身）の元教務長であった胡敦復が初代の校長に就いた。「大同」の名は「礼記」礼運篇の「天下を公となす、これ大同なり」に由来する。一九五二年の「院系調整」で解体されることになり、商学部は上海財經学院へ、理学部は復旦大学へ、工学部および関連学部は同濟大学、交通大学、華東化工学院へ、文学部などは華東師範大学に合併され、大同大学はなくなつた。李雪・李剛「海上依稀大同夢——上海大同大学」『科学中国人』二〇〇九年第五期、三〇—三五頁。

〈56〉「抽調留蘇予備生工作會議（一九五三・六・一〇）」上海市檔案館 B25-2-195。

<57> 黒竜江省科学院所蔵個人檔案による。

<58> Y氏は江蘇省出身、一九五六年高校卒業後復旦大学に入学、一九六一年就職、一九六四年ソ連××研究所で一年研修した経験がある。一九八一年中国共産党予備黨員になる。

<59> 以下所蔵先資料頁切れのためない。

<60> 黒竜江省科学院所蔵個人檔案による。

<61> 「抽調留蘇予備生工作會議（一九五三・六・一〇）」上海市檔案館 B25-2-195。

<62> 「教育部關於選拔一九五二年度赴蘇留學生的指示」の中で、「公開して選抜し、責任を持って合格人員を教育部に推薦し、統一試験に参加させる」と書いている。前掲『中華留學教育史録』一〇二頁。

<63> 「關於選拔一九五二年第二批留蘇予備生的指示」上海市檔案館 Q24-1-49。

<64> 「抽調留蘇予備生工作會議（一九五三・六・一〇）」上海市檔案館 B25-2-195。

<65> 「教育部、高等教育部、人事部關於一九五三年選拔留蘇予備生的指示」前掲『中華留學教育史録』一三三頁。

<66> 一九五一～一九五三年まで全国の大学で行われた調整と新たな組み合わせ。これによって、英米式総合性大学と全ての私立大学を消滅し、中央政府集権管理の下にあるソ連型大学体系が作られた。

<67> 王立誠・管蕾「建国初期上海高校的院系調整」吳景平・徐思彦主編『一九五〇年代的中国』復旦大学出版社、

二〇〇六年、二三三～二五九頁。

<68> 程其襄「從積極意義上看院系調整」『大公報』（上海版）一九五二年八月二二日。

<69> 「根拠『集中使用、重点配置』の方針、高校卒業生將由政府統籌分配工作」『大公報』一九五二年八月八日。

<70> 『東北日報』一九五〇年一月二八日。

<71> 徐葆璽「華東高等教育史上的新紀元」『解放日報』一九五二年八月六日。

<72> 「鄭州市教師座談教育工作内部矛盾、对教育部提出尖锐批評和意見」『教師報』一九五七年五月二二日。「要教育學生克服『什麼事都由國家包下來』的依賴思想」『教師報』一九五七年三月一五日。

<73> 「選拔審查留蘇予備生工作總結報告」上海市檔案館 B23-2-195。

<74> 「報告在機関、工廠中選拔留蘇學習人員情況」上海市檔案館 B23-2-195。

<75> 中央教育部「高等學校一九五〇年暑期招生總結」『華東教育通訊』第三期、一九五一年六月二五日、二四頁。

<76> 「一九五一年三月六日李富春在第一次全國工業會議上的總結報告」前掲房・金主編『李富春傳』四一二頁。

<77> 同右、四一三頁。

<78> 「陳雲、李富春致毛澤東併党中央信」一九五二年二月九日。同右、四一五頁。

<79> 「李富春致中央軍委併中財委電」一九五二年一月九日。同右、四二九頁。

- (80) 單剛『歲月無痕——中國留蘇群體紀實』中央編訳出版社，二〇〇七年，五六、六二、九五頁。
- (81) 「做好工資改革工作」『教師報』一九五六年七月一日。
- (82) 陸鍵東『陳寅恪的最後二〇年』生活·讀書·新知三聯書店，一九九五年，二九七頁。
- (83) 「教育部制定公費出國留學生書報供給暫行方法」前揭『中華留學教育史錄』二二三頁。
- (84) 「赴蘇連留學生體格檢查不合標準的規定（一九五四年）」前揭『中華留學教育史錄』二〇九頁。
- (85) 「留學生體格檢查標準（一九五八年修訂）」前揭『中華留學教育史錄』二一七頁。
- (86) 歐米同學會留蘇分會編『希望寄託在你們身上——憶留蘇歲月』中國青年出版社，一九九七年。同『希望寄託在你們身上——難忘的崢嶸歲月』中國計量出版社，二〇〇三年。